

証券コード 3441

平成30年10月12日

株 主 各 位

横浜市港北区綱島東五丁目8番8号

株式会社 山王

代表取締役社長 鈴木 啓 治

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年10月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。
敬 具

記

1. 日 時 平成30年10月30日（火曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 横浜市西区南幸二丁目16番28号
HOTEL THE KNOT YOKOHAMA（ホテル ザ ノット ヨコハマ）
名称変更：旧 横浜国際ホテル
2階「KING & QUEEN」（キング アンド クィーン）
（開催場所は昨年と同じですが、ホテル名及び会場名が変更されておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第60期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanno.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

(提供書面)

事業報告

(平成29年8月1日から)
(平成30年7月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済におきましては、米国経済は米中貿易摩擦に代表されるように保護主義的な貿易政策の高まり等の政治リスクはあるものの、好調な雇用環境や減税効果等を受け、個人消費・設備投資ともに好調を維持しており、また欧州経済についても、雇用・所得環境の改善の持続や好調な企業収益を受け、個人消費・設備投資ともに堅調に推移しております。

新興国経済につきましても、中国経済においては、米国との貿易摩擦長期化による景気減速懸念はあるものの、所得環境が改善していることから、内需は堅調に拡大しており、また先進国経済の好調を受け輸出も増加していることから、新興国経済全体としては安定した成長が見られました。

わが国経済におきましては、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が見込まれる等個人消費にも持ち直しが見られており、またIoT化投資等を中心に設備投資も改善傾向にあることから、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、深刻化する人手不足により経済活動への影響が懸念される状況にありました。

当社グループが属する電子工業界におきましては、自動車部品の電子化や工場のIoT化の進展に伴い、車載・産業機器向け市場での部品需要の拡大が継続しており、また通信・民生品向け市場につきましても、スマートフォン等の情報通信機器については成長が鈍化しているものの、高速伝送に対応した新製品需要が生まれていることから、総じて好調な事業環境にありました。

このような状況のもとで当社グループは、受注多様化の推進、品質管理手法の向上、生産能力・生産性向上、海外子会社を含めた一体経営の推進、新規事業の立ち上げを重点課題として掲げ、旺盛な部品需要に対応すべく、積極的な営業活動に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高8,380百万円（前年同期比14.5%増）となりました。また、営業利益は129百万円（前年同期比1,456.8%増）、

経常利益は85百万円（前年同期比260.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失を計上したことにより、44百万円（前年同期比35.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は558百万円であります。国内では、東北工場での新ライン建設やプレス投資を中心に510百万円の投資を行いました。また海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationに21百万円、山王電子（無錫）有限公司に27百万円投資いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、運転・設備資金調達のため、株式会社りそな銀行・株式会社三菱UFJ銀行・株式会社商工組合中央金庫から1,045百万円の追加借入を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (平成27年7月期)	第58期 (平成28年7月期)	第59期 (平成29年7月期)	第60期(当連結会計年度) (平成30年7月期)
売 上 高 (千円)	7,524,045	6,406,350	7,317,592	8,380,812
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△415,008	△476,318	23,593	85,145
親会社株主に帰 属する当期純利 益 又 は 当期純損失(△) (千円)	△1,452,279	△555,535	68,039	44,003
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△314.62	△120.35	14.74	9.53
総 資 産 額 (千円)	9,814,953	8,519,638	9,057,049	9,728,207
純 資 産 額 (千円)	5,845,269	4,837,945	5,122,899	4,981,186
1株当たり純資産額 (円)	1,266.32	1,048.09	1,109.83	1,079.12

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第57期 (平成27年7月期)	第58期 (平成28年7月期)	第59期 (平成29年7月期)	第60期(当事業年度) (平成30年7月期)
売 上 高 (千円)	4,325,314	3,990,824	4,865,221	5,630,139
経 常 損 失 (△) (千円)	△227,722	△374,170	△9,291	△8,470
当期純損失(△) (千円)	△1,319,000	△410,901	△456,201	△31,844
1株当たり当期純損失(△) (円)	△285.75	△89.02	△98.83	△6.90
総 資 産 額 (千円)	9,256,633	8,642,887	8,733,650	9,442,001
純 資 産 額 (千円)	5,846,231	5,318,028	5,055,217	4,872,121
1株当たり純資産額 (円)	1,266.53	1,152.10	1,095.16	1,055.50

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 (議 決 権) 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	18,560千米ドル	99.9%	電子機構部品（コネクタ、 スイッチ、I C ソケット 等）の貴金属表面処理加工
山王電子（無錫）有限公司	17,000千米ドル	100.0%	電子機構部品（コネクタ、 スイッチ、I C ソケット 等）の貴金属表面処理加工 及び精密プレス加工

(4) 対処すべき課題

当社グループといたしましては「表面処理で社会のインフラを支え、人々の暮らしの安全、便利な社会の実現に貢献する」との基本理念のもと、創業来培った表面処理加工業のノウハウを活かし、お客様のご要望に対応することで、企業としての存在価値を高めることに努めてまいります。

持続的な成長を果たしていくために、以下の施策を推し進めてまいります。

① 成長する市場・製品並びに未開拓市場の拡販

当社は受注の多様化を推進しており、主軸として事業展開してきたスマートフォンなどの情報通信機器分野に加え、自動車分野や産業機械など様々な分野の製品へとめっきの用途が広がってきております。今後も積極的な設備投資を行い、成長市場や、未開拓の市場への拡販を進めることで、当社創業来の表面処理加工技術を活用し、受注拡大を図ってまいります。

② 品質管理手法の向上

車載製品の管理をはじめ品質管理の重要度は益々高まっており、業績への影響度合いも増しております。電子機器の小型化と高機能化により、加工仕様の精細化と、お客様からの品質要求も高度になってきております。品質保証投資を更に進めることで、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

③ 生産能力と生産性の強化

設備能力の増強と省人化投資を含めた生産体制の整備を進めてきましたが、時間当たりの生産性をより向上させることで、成長分野への受注拡大への対応や、長時間労働の削減に向けた取り組みを強化し、付加価値の高い効率的な仕事の継続実施を図ってまいります。

④ 海外子会社を含めた一体経営の推進

当社グループは、中国、フィリピンに生産拠点を有し、国内同様の日本品質をもって事業を展開しております。本社部門及び国内の生産部門の積極的な支援により、一体経営を推進することで事業環境や国民性などがもたらす様々な課題も徐々に克服してきております。今後も更なる支援を進めることで、生産性の向上と収益性を高めてまいります。

⑤ 新規事業の立ち上げ

事業化を目指して開発を進めている「水素透過膜」及び「銀めっきアクリル粒子」は、平成30年度も国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所による「被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業」に採択され、コンソーシアム形式で事業化を目指し、性能評価等の支援をいただいております。それぞれ特許取得による権利化を行っており、再生可能エネルギー分野への貢献を含め、早期事業化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年7月31日現在）

当社グループは、電子機構部品（コネクタ、スイッチ、ICソケット等）の貴金属表面処理加工及び精密プレス加工を主な事業としております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県横浜市
横浜工場	神奈川県横浜市
東北工場	福島県郡山市
鈴川工場	神奈川県伊勢原市
秦野工場	神奈川県秦野市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	フィリピン共和国 カビテ州
山王電子(無錫)有限公司	中華人民共和国 江蘇省

(7) 使用人の状況（平成30年7月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
514 (161) 名	△6 (+27) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
294 (25) 名	+9 (+6) 名	40.4歳	11.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年7月31日現在）

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,903
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	869
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	289

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号変更により株式会社三菱UFJ銀行となりました。

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（平成30年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 17,600,000株
- ② 発行済株式の総数 5,000,000株
(自己株式数384,050株を含む。)
- ③ 株 主 数 3,415名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持 株 比 率（％）
荒 巻 芳 幸	784,480	16.99
有 限 会 社 山 旺 商 事	528,000	11.44
山 王 貴 金 属 株 式 会 社	209,700	4.54
株 式 会 社 り そ な 銀 行	192,000	4.16
荒 巻 拓 也	153,000	3.31
荒 巻 喜 代 子	124,140	2.69
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.17
山 王 従 業 員 持 株 会	90,360	1.96
荒 巻 典 之	73,000	1.58
松 井 証 券 株 式 会 社	62,900	1.36

- (注) 1. 当社は自己株式384,050株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項（平成30年7月31日現在）

① 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	甲 山 文 成	
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 啓 治	I R・事業開発担当
常 務 取 締 役	三 浦 尚	事業統括本部長 購買担当
取 締 役	照 井 英 樹	品質保証本部長 環境担当
取 締 役	荒 巻 拓 也	事業統括副本部長
取 締 役	井 上 哲 也	事業統括副本部長
取 締 役	浜 口 和 雄	管理本部長 情報開示担当
取 常 勤 監 査 等 委 員 役 員	渡 邊 和 久	
社 外 取 締 役 委 員 役 員	神 津 重 人	
社 外 取 締 役 委 員 役 員	寺 崎 賢 一	

なお、重要な兼職の状況については、②をご参照ください。

(注) 1. 取締役（監査等委員）神津重人氏及び取締役（監査等委員）寺崎賢一氏は、社外取締役であります。

なお、当社は、神津重人氏及び寺崎賢一氏を東京証券取引所に「独立役員」として届出を行っております。

2. 社外取締役（監査等委員）神津重人氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり、公認会計士としての企業財務・会計分野での豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外取締役（監査等委員）寺崎賢一氏は、金融機関において長年にわたり、支店長等の要職を歴任し、豊富な業務経験を通して財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、渡邊和久氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 務 す る 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容
取締役	甲 山 文 成	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		Sanno Land Corporation	取締役
	鈴 木 啓 治	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
	三 浦 尚	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	取締役
		Sanno Land Corporation	取締役
		山王電子（無錫）有限公司	董事長
	井 上 哲 也	山王電子（無錫）有限公司	董事
	浜 口 和 雄	山王電子（無錫）有限公司	監事

③ 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 （監査等委員を除く）	7名	100,680 千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	28,080 千円 (15,360 千円)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (2名)	128,760 千円 (15,360 千円)

- （注） 1. 上記には、平成29年10月27日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（監査等委員）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第57回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき非業務執行取締役である、渡邊和久氏、神津重人氏、寺崎賢一氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 監査等委員	神 津 重 人	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査等委員会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。
取 締 役 監査等委員	寺 崎 賢 一	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会16回のうちそれぞれ15回に出席いたしました。取締役会においては、その意思決定の適法性・適正性を確保する観点から適宜必要な質問・助言を行い、監査等委員会においては、必要な発言・提言等を行いました。その他、経営会議等の重要な会議にも適宜出席し、業務執行状況の把握を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

イ．当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,800千円
ロ．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	29,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）についての当社取締役会における決定内容の概要は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
- ロ. コンプライアンス体制の徹底をはかるため、管理本部担当役員をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同部を中心に当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人に対し教育・研修等を行っております。
- ハ. 監査等委員会は内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
- ニ. 内部監査室は社長直轄機関とし、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、監査等委員会に対しても報告しております。
- ホ. 当社及び当社子会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について当社及び当社子会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
- ヘ. 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応しております。
- ト. 当社は、「金融商品取引法」の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定するとともに、当社及び当社子会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
- ロ. 取締役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社及び当社子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応をはかるため、当社子会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、管理本部担当役員の統括の下で、各リスクの所管部門において、ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
- ロ. 当社総務部は、全社的リスク状況の監視及び全社的対応を行っております。
- ハ. 新たに生じたリスクについては、当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会において適切かつ効率的な審議及び意思決定が行われるよう、「取締役会規程」や「決裁権限規程」の改訂・整備を行うとともに、重要な日常業務の報告・意見交換を目的として設置した経営会議を通して、当社の経営方針・諸施策の迅速かつ的確な周知徹底をはかることにより経営活動の効率化と実効性を高めております。
- ロ. 当社は、各取締役の担当分野における業務執行内容を明確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成を効率的に実現しております。
- ハ. 当社は、「組織規程」、取締役及び使用人の「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等を制定するとともに適宜改訂を行い、当社子会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 当社が定める「関係会社規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
- ロ. 当社は、月 1 回、当社取締役及び部門長、工場長、当社子会社社長、室長が出席する経営会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合に関し当該会議における報告を義務付けております。

⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社子会社の管理は事業統括本部担当役員が担当し、「関係会社規程」を整備して、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援しております。
- ロ. 当社監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行っております。
- ハ. 適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化をはかり、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制を構築しております。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社監査等委員会は、内部監査室または管理本部（総務部・経理部）所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。

⑧ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その指示・命令に関して、業務執行取締役、所属上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないものとしております。
- ロ. 当社は内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を明記しております。

⑨ 当社の監査等委員会へ報告をするための体制

- イ. 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しております。
- ロ. 当社及び当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。
- ハ. 当社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見次第、直ちに監査等委員会に報告を行っております。
- ニ. 当社内部監査室、管理本部（総務部・経理部）は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社及び当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告しております。
- ホ. 当社及び当社子会社の内部監査通報制度の担当部署は、当社及び当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告しております。

⑩ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に周知徹底しております。
- ロ. 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス相談通報窓口規程」において、当社及び当社子会社の役職員が監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他不利益取扱いの禁止を明記しております。

⑪ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合

を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

- ロ. 監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担するものとしております。
- ハ. 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けております。

⑫ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査等委員会は、代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に意見交換しております。

運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は次のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当期（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）における主な会議の開催状況は、次のとおりであります。

取締役会は16回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席いたしました。その他、経営会議は12回開催され当社及び当社子会社の経営状況や課題などの報告を受けました。加えて、リスク・コンプライアンス委員会を4回開催し、当社各部門及び当社子会社のリスク及びコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の検討を行いました。

② 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は、監査計画に従って当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性等を検証・確認するため取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役を含む業務執行取締役や使用人との定期的な面談を行って内部統制システムの構築・運用状況の報告や説明を求めました。

さらに、内部監査部門や会計監査人と定期的な会合を行い、積極的な連携をはかりました。

③ 内部監査の実施

内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社全部門及び当社子会社の内部監査を行うとともに、監査等委員会への定期的な報告を実施いたしました。

④ 財務報告に係る内部統制について

当社及び当社子会社の全社統制、業務プロセス統制、I T統制、決算財務統制の整備と運用状況の評価を実施いたしました。

⑤ 反社会的勢力排除について

契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを総務部を中心に継続的に実施いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対し安定した利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つであると認識し、利益配分につきましては、経営基盤、財務体質の強化や今後の持続的成長の確立をはかるために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、事業規模拡大に向けて設備更新・設備能力増強など将来の成長に向けた投資資金を確保することを最優先したことから、無配とさせていただきました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,823,171	流 動 負 債	2,896,604
現金及び預金	2,838,600	支払手形及び買掛金	335,065
受取手形及び売掛金	2,365,365	短期借入金	1,516,510
製 品	116,209	1年内返済予定の長期借入金	374,008
原材料及び貯蔵品	1,299,966	リース債務	63,404
そ の 他	203,279	未払法人税等	22,284
貸倒引当金	△250	繰延税金負債	8,863
固 定 資 産	2,905,035	そ の 他	576,465
有形固定資産	2,210,259	固 定 負 債	1,850,416
建物及び構築物	143,049	長期借入金	1,258,380
機械装置及び運搬具	404,798	リース債務	180,321
土 地	1,289,972	退職給付に係る負債	213,962
リース資産	180,071	繰延税金負債	62,512
建設仮勘定	30,432	そ の 他	135,238
そ の 他	161,935	負 債 合 計	4,747,020
無形固定資産	24,588	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	670,188	株 主 資 本	4,286,320
投資有価証券	516,292	資 本 金	962,200
そ の 他	155,080	資 本 剰 余 金	870,620
貸倒引当金	△1,184	利 益 剰 余 金	2,578,604
資 産 合 計	9,728,207	自 己 株 式	△125,103
		その他の包括利益累計額	694,866
		その他有価証券評価差額金	176,137
		為替換算調整勘定	514,830
		退職給付に係る調整累計額	3,897
		純 資 産 合 計	4,981,186
		負 債 純 資 産 合 計	9,728,207

連結損益計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,380,812
売上原価		6,799,138
売上総利益		1,581,674
販売費及び一般管理費		1,452,501
営業利益		129,172
営業外収益		
受取利息	13,034	
受取配当金	11,071	
受取賃貸料	5,512	
その他	13,191	42,810
営業外費用		
支払利息	38,904	
支払手数料	25,078	
その他	22,854	86,837
経常利益		85,145
特別利益		
投資有価証券売却益	73,384	73,384
特別損失		
固定資産除却損	21,419	
減損損失	65,529	86,949
税金等調整前当期純利益		71,580
法人税、住民税及び事業税	27,681	
法人税等調整額	△104	27,577
当期純利益		44,003
親会社株主に帰属する当期純利益		44,003

連結株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から
平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	962,200	870,620	2,534,601	△125,103	4,242,317
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			44,003		44,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	44,003	-	44,003
当 期 末 残 高	962,200	870,620	2,578,604	△125,103	4,286,320

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	327,389	552,395	797	880,581	5,122,899
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					44,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△151,251	△37,564	3,100	△185,715	△185,715
当 期 変 動 額 合 計	△151,251	△37,564	3,100	△185,715	△141,712
当 期 末 残 高	176,137	514,830	3,897	694,866	4,981,186

貸 借 対 照 表

(平成30年 7 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,475,962	流 動 負 債	2,725,016
現金及び預金	1,656,822	支払手形	144,714
受取手形	430,393	買掛金	40,531
売掛金	1,305,041	短期借入金	1,655,180
製品	74,509	1年内返済予定の長期借入金	371,212
原材料及び貯蔵品	748,315	リース債務	63,404
前払費用	65,573	未払金	251,583
短期貸付金	111,010	未払費用	121,160
その他	84,547	未払法人税等	16,837
貸倒引当金	△250	預り金	29,192
固 定 資 産	4,966,038	その他	31,199
有形固定資産	1,837,216	固 定 負 債	1,844,863
建物	81,697	長期借入金	1,258,059
構築物	652	リース債務	180,321
機械及び装置	199,163	繰延税金負債	62,512
車両運搬具	3,737	退職給付引当金	209,894
工具、器具及び備品	54,849	資産除去債務	28,278
土地	1,289,972	その他	105,796
リース資産	180,071	負 債 合 計	4,569,880
建設仮勘定	27,072	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	19,397	株 主 資 本	4,695,983
ソフトウェア	9,775	資 本 金	962,200
その他	9,622	資 本 剰 余 金	870,620
投資その他の資産	3,109,424	資 本 準 備 金	870,620
投資有価証券	412,302	利 益 剰 余 金	2,988,267
関係会社株式	1,959,829	利 益 準 備 金	28,178
関係会社出資金	322,992	その他利益剰余金	2,960,088
保険積立金	112,720	繰越利益剰余金	2,960,088
長期貸付金	277,525	自 己 株 式	△125,103
その他	25,239	評価・換算差額等	176,137
貸倒引当金	△1,184	その他有価証券評価差額金	176,137
資 産 合 計	9,442,001	純 資 産 合 計	4,872,121
		負 債 純 資 産 合 計	9,442,001

損 益 計 算 書

(平成29年 8 月 1 日から
平成30年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		5,630,139
売 上 原 価		4,529,810
売 上 総 利 益		1,100,328
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,155,161
営 業 損 失		54,832
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,610	
受 取 配 当 金	11,071	
技 術 指 導 料	96,480	
そ の 他	12,470	126,632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,746	
支 払 手 数 料	25,078	
そ の 他	16,444	80,270
経 常 損 失		8,470
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	73,384	73,384
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	21,301	
減 損 損 失	65,529	86,830
税 引 前 当 期 純 損 失		21,916
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9,928
当 期 純 損 失		31,844

株主資本等変動計算書

(平成29年8月1日から)
(平成30年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	962,200	870,620	28,178	2,991,933	3,020,111	△125,103	4,727,827
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
当期純損失（△）				△31,844	△31,844		△31,844
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△31,844	△31,844	-	△31,844
当 期 末 残 高	962,200	870,620	28,178	2,960,088	2,988,267	△125,103	4,695,983

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 金 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	327,389	5,055,217
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		
当期純損失 (△)		△31,844
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△151,251	△151,251
当 期 変 動 額 合 計	△151,251	△183,095
当 期 末 残 高	176,137	4,872,121

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 瀬 弘 典 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 倫 哉 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山王の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年9月14日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 瀬 弘 典 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 純 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 倫 哉 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山王の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査をいたしましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明・報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 9 月21日

株式会社山王 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 渡 邊 和 久 ⑩

監 査 等 委 員 神 津 重 人 ⑩

監 査 等 委 員 寺 崎 賢 一 ⑩

(注) 監査等委員 神津重人氏及び寺崎賢一氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会におきまして審議がなされましたが、特段指摘すべき点はないとの意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	こう やま ふみ なり 甲 山 文 成 (昭和21年10月4日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年10月 当社取締役総務本部長 平成13年5月 当社取締役総務部長 平成20年10月 当社常務取締役（経理・経営企画・情報開示・購買担当） 平成22年9月 当社代表取締役社長（I R・品質・環境・経営企画担当） 平成22年10月 当社代表取締役社長（I R・品質・環境担当） 平成24年7月 当社代表取締役社長（I R・品質・環境・新規開発担当） 平成25年10月 当社代表取締役社長（I R・品質・環境・技術・新規開発担当） 平成26年10月 当社代表取締役社長品質保証本部長（I R・環境・事業開発担当） 平成27年2月 当社代表取締役社長（I R・事業開発担当） 平成27年10月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役 Sanno Land Corporation 取締役	51,800株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	すずき けいじ 鈴木 啓 治 (昭和31年2月17日)	平成16年11月 当社入社 平成21年10月 当社取締役経理部長 平成23年5月 当社取締役経理部長兼経営企画部長（情報開示担当） 平成25年10月 当社取締役経理部長兼経営企画部長（総務・購買・情報開示担当） 平成26年10月 当社専務取締役管理本部長（購買・情報開示担当） 平成27年10月 当社代表取締役社長管理本部長（IR・事業開発・購買・情報開示担当） 平成28年4月 当社代表取締役社長管理本部長（IR・事業開発・情報開示担当） 平成29年10月 当社代表取締役社長（IR・事業開発担当） 平成30年6月 当社代表取締役社長内部監査室長（IR・事業開発担当） (現任) (重要な兼職の状況) Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役	3,300株
【取締役候補者とした理由】 当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	みうらひさし 三浦尚 (昭和30年3月30日)	平成20年1月 当社入社 総務部長 平成20年10月 当社経営企画部長 平成22年10月 当社取締役経営企画部長（情報開示担当） 平成23年5月 当社取締役営業部長兼新規開発プロジェクト部長 平成24年7月 当社取締役営業部長 平成26年10月 当社常務取締役営業本部長 平成27年10月 当社常務取締役事業統括本部長 平成28年4月 当社常務取締役事業統括本部長（購買担当）（現任） （重要な兼職の状況） Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役 Sanno Land Corporation 取締役 山王電子（無錫）有限公司 董事長	1,800株
		【取締役候補者とした理由】 当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有し、また海外情勢にも精通しており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。	
4	てるいひでき 照井英樹 (昭和33年3月30日)	平成26年8月 当社入社 技術顧問 平成26年10月 当社取締役生産本部長 平成27年2月 当社取締役品質保証本部長（環境担当） 平成28年4月 当社取締役品質保証本部長兼TS推進管理室室長兼特命プロジェクト室長（環境担当） 平成29年6月 当社取締役品質保証本部長（環境担当）（現任）	700株
		【取締役候補者とした理由】 技術・品質保証部門を中心として当社業務全般に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式数
5	あら まき たく や 荒 巻 拓 也 (昭和55年10月26日)	平成15年4月	当社入社 営業部	153,000株
		平成21年4月	当社営業部営業二課課長	
		平成22年1月	当社海外営業部海外営業課課長	
		平成23年11月	当社営業部営業一課課長	
		平成27年2月	当社営業部次長	
		平成27年10月	当社取締役事業統括副本部長	
		平成30年4月	当社取締役事業統括副本部長 兼システム部部长 (現任)	
【取締役候補者とした理由】 営業部門を中心に当社業務全般に関する豊富な知識・経験を有し、また海外情勢にも通じており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。				
6	いの うえ てつ や 井 上 哲 也 (昭和43年6月13日)	昭和63年5月	当社入社 鈴川工場	200株
		平成19年4月	当社鈴川工場品質管理課課長	
		平成21年4月	当社鈴川工場次長	
		平成22年1月	当社鈴川工場長	
		平成25年11月	当社東北工場長	
		平成27年10月	当社事業統括本部副本部長兼 東北工場長	
		平成29年1月	当社事業統括本部副本部長兼 東北工場長兼鈴川工場長兼秦 野工場長	
		平成29年8月	当社事業統括本部副本部長兼 横浜工場長兼東北工場長兼鈴 川工場長兼秦野工場長	
		平成29年10月	当社取締役事業統括副本部長 兼横浜工場長 (現任)	
(重要な兼職の状況) 山王電子(無錫)有限公司 董事				
【取締役候補者とした理由】 生産部門を中心として当社業務全般に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	はま ぐち かず お 浜 口 和 雄 (昭和43年5月18日)	平成3年10月 当社入社 総務部 平成16年6月 当社経営企画部企画課課長 平成23年8月 当社経営企画部次長 平成26年10月 当社経理部長 平成27年10月 当社管理本部副本部長兼経理部長 平成29年1月 当社管理本部副本部長兼総務部長兼経理部長 平成29年10月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長（情報開示担当） 平成30年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長（情報開示担当）（現任） （重要な兼職の状況） 山王電子（無錫）有限公司 監事	5,500株
	【取締役候補者とした理由】 管理部門を中心として当社業務全般に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの取締役としての実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としております。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

[illegible]

[illegible]

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区南幸二丁目16番28号

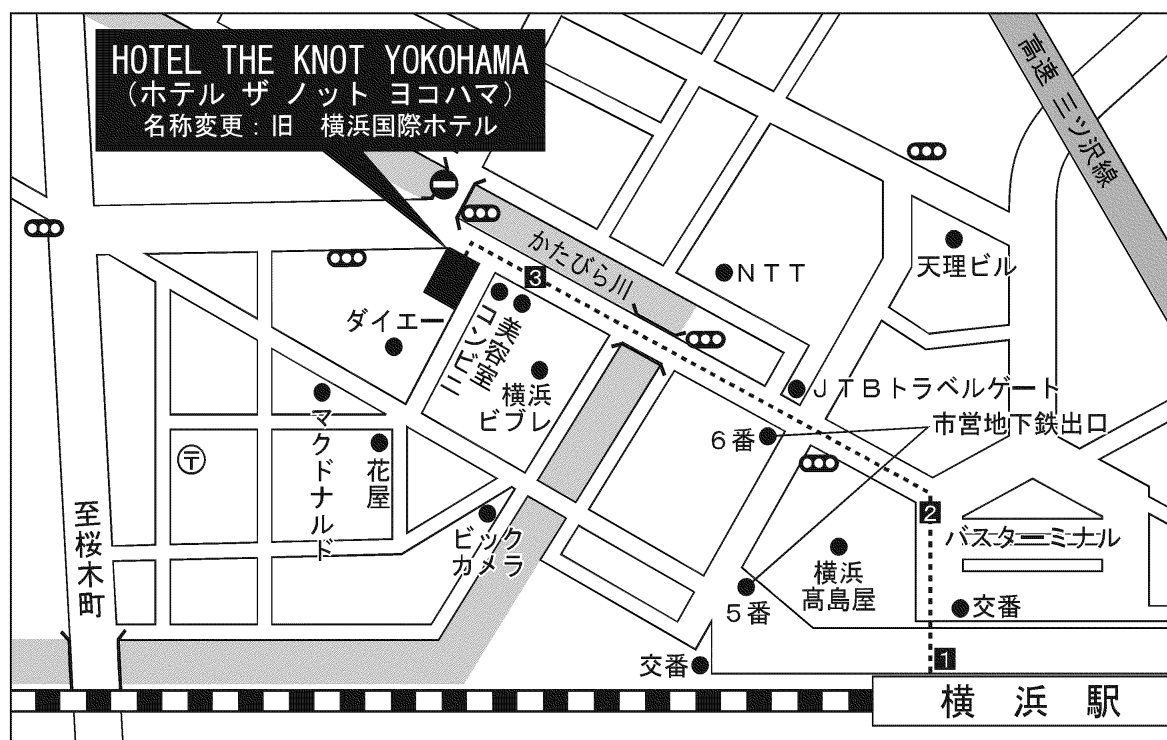
HOTEL THE KNOT YOKOHAMA (ホテル ザ ノット ヨコハマ)

名称変更：旧 横浜国際ホテル

2階「KING & QUEEN」(キング アンド クィーン)

TEL 045-311-1311 (代表)

開催場所は昨年と同じですが、ホテル名及び会場名が変更されておりますので、ご来場の際は本案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。



交通のご案内

J R各線、東急東横線、横浜市営地下鉄ブルーライン、京浜急行線、相鉄線、みなとみらい線、横浜駅西口より徒歩5分

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。